

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を各ユニット入口前に掲示することで全職員が共有し、日ごろから家庭的な雰囲気の中で安心して生活していただけるようなケアを心掛けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、町内の行事に参加したり、近所への買い物やホームの駐車場をゴミステーションとして提供し、ゴミ当番やゴミの後片付け、清掃などを通して地域との交流に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者様と近隣のお店へ買い物に出掛ける事で顔なじみになったり、運営推進会議を通して認知症のお話しをしたり、また地域通信を作成し、医療機関や公民館等への配布により、認知症の方への理解や支援の方法が伝わるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、その際入居者に提供しているサービスの取り組みや報告を行うとともに、参加者の方々からの質問や意見を受け、今後のサービス向上に活かすよう努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者へ出席いただきサービスや取り組み内容などについて意見や助言を受けたり、市が主催する研修に参加したり利用者様と一緒に市の窓口へ出かけるなどして関係を築くように努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	防犯のため、夜間は玄関を施錠しているが、それ以外は居室を含め施錠は行わず、だれでも出入りしていただけるようにしている。また、研修なども受け身体拘束や言葉での抑制もせず、利用者様の立場に立って支援している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	県や市、法人の虐待防止の研修などに積極的に参加し、その内容を全体会議で安全委員会を設けて話し合ったり、日頃のケアでこれは虐待？と考える時間を作り、職員間で相談し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見人制度を利用されている方もおり、県や市、法人内の研修に職員が参加して学んだり知識を得る機会を持ち、利用者様の支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にホーム内を見学して頂き、入居後の生活面なども説明し、契約が締結する際には契約内容の説明は勿論の事、不安や疑問点、その他の質問を必ず聞き、理解・納得して頂いた上で契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に参加していただき、意見交換を行っている。またご家族からいつでも意見・要望が言いやすいような雰囲気作りを心掛け改善に努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を定期的に行い、個別ケアの方法や連絡事項、運営に関してより良い方向へと成長していけるよう意見交換を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福利厚生を充実させ旅行などの気分転換を図ったり、職員の希望に添える勤務を組み、ストレスの軽減を図り意欲向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内の研修や、外部の研修に機会があれば参加して介護技術や知識を身につける機会を作り、研修に参加できなかった職員とも共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームと運営推進会議に参加し合う事で交流を図っている。法人内の4つの事業所間で研修、勉強会、行事などに参加してサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時にご本人の要望、困っている事や不安な事をご家族やケアマネージャーからの情報をもとに、入所後も安心して生活して頂けるように取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時にご家族の要望、困っている事や不安な事をお聴きして、どのように支援したらよいかを共に考えていけるような関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の思いや状況を確認し、必要なサービスを提供している。また入居後の状況に合わせて随時ケア内容の追加、変更を行っている。利用者の今までの生活歴などを把握し、必要とされる支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と一緒に生活する事を大事にしている。そのなかで利用者様から教えて頂くこともあり、支え合いながら関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月2回便りを作成し利用者様の様子を伝え、面会の際にも詳しく伝えるよう努めている。また、さまざまな場面でご家族に相談、同意して頂きながら行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の希望があれば、ご家族の承諾のもと自宅で過ごしたり、かつて利用していたお店や美容室等に出掛け、馴染みの場所が疎遠にならないよう関わりの継続を図っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格を理解し、他の方との関わりが苦手な方には職員が間に入り、関わりを持てるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても必要に応じて電話等でその後の状況を尋ねている。病気や他の事情等で他の施設に移られた方には、ご家族の相談や支援できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、ご本人の思いを引き出すような声掛けや会話を心掛けている。心理面でも思いを汲み取るよう努めている。スタッフ会議では、職員の意見を聞いてプランに反映させている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からこれまでの生活歴、暮らし方などの情報を収集し把握している。入居後もご家族やご本人からも情報収集し、今までの生活が継続出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの一日の生活のペースやリズム、体調を把握するよう心掛けている。記録に残し、また会議時には職員から話を聞き、現状を把握を職員間で行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしさを大切にした介護計画を作成する為、カンファレンスの場で職員全員で話し合いを行っている。その際、ご本人が抱えている課題に向き合い、利用者の思いが反映した介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの内容に沿ったケアを実施し、その結果をケース記録に記入している。また様子を記録するだけでなく、そのような行動をとった思いなどを考え、詳しく記し職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の様子やご家族の意向を踏まえ、医療機関や看護師・栄養士・PTさん・STさんなど他職種の方とも連携し、アドバイスを頂いてサービスに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員を受け入れ相談にのっていただいたり、近隣のスーパーへ買い物に行ったり、馴染みの美容室や飲食店に出掛けてつながりを深めたり、地域の祭りや行事に参加するなど地域資源を活用して暮らしを楽しめるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	常時体調の変化に留意しながら、定期的に2カ所のかかりつけ医の診察を受けている。また必要に応じて専門医の受診に同行している。医師の診察結果は家族にも連絡していて、医師と連携し24h対応で支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間看護師へ連絡出来る体制である。定期的に来訪し利用者様の状態を把握し、職員はいつでも相談・アドバイスを受けることが出来る。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は職員が交代で面会に行き、看護師や医師に経過を確認したり、医師・看護師・ケアワーカー・ご家族とカンファレンスをして退院後再びグループホームで生活が出来るよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末ケアについて取り組んでいる事を説明し、ご本人やご家族のご希望を確認している。重度化した時は、改めて主治医から説明を受けて方針を決定し、主治医・看護師・ご家族と連携し、経験を生かしてその方の最期に寄り添えるケアに取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が定期的に救命講習を受講している。緊急時に備え職員同士で話し合い、シュミレーションしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急の際は医師・ホーム長・管理者・主任へ連絡し、指示をもらうよう職員全員徹底している。また医師との連絡も24h対応で、人手不足の時は近隣の職員も駆けつける体制になっている。電話連絡網を見やすい場所へ貼り、緊急時すぐ連絡出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関とは日頃から交流しており、いつでも連絡が出来る体制になっている。近隣の福祉施設と運営推進会議に参加していただき、協力していけるような働きかけを行っている。		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間職員は1階、2階各1名ずついて、お互いに連絡を取り合っていて応援に駆け付ける様にしている。緊急時に対応できるよう電話連絡網を作成し、近隣職員がすぐ駆けつけて来られる体制になっている。		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災、災害避難訓練を実施している。避難訓練後はブルーシートを使った寝た切りの方の避難方法や利用者様と共に消火器の使い方を練習している。また近くの2つのグループホームとは交流があり、協力体制を築いている。		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	スプリンクラーや自動火災報知設備を整え、定期的に点検している。また消防隊が分かりやすいよう各居室のドアに自立歩行・車椅子使用・杖歩行などシールを貼り、迅速に避難できるよう工夫している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	リビングは壁で仕切っており、直接居室が見えないようになっている。また居室内でおむつが直接見えないようにタンスの中に入れてあり、ラバーシーツなども一目の触れない所に干してある。食事や入浴、排泄などの日常のケアにおいてプライバシーに配慮した声掛けを行い、本人の意思を尊重した対応をしている。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において本人が意思表示ができるように分かり易く説明したり、選択肢を提供したりして本人が自己決定し納得しながら暮らすことが出来るよう支援している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴などの1日の流れはあるが、業務優先にならないよう一人一人のペースを大切に、体調やその日の気分に応じて臨機応変に対応し、出来るだけ本人の希望に添えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に適した衣類の選択、美容院でのカットや毛染め、外出時のメイクなど本人の希望に応じてその人らしいおしゃれが出来るよう支援している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の食材を切ったり、炒めたりと、各自の力が発揮できるようご利用者と職員と一緒に夕食の準備を行い、一緒に食事をし、片付けも一緒に行っている。また、食材の買い物にも可能な限りご利用者と一緒に行くようにしている。		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事形態や量を考慮し、バランスのとれた食事を提供している。また、リビングには常時、お茶などの水分が置いてあり、いつでも飲めるようになっている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず声掛け支援を行い、個々の状態に合わせた口腔ケアの支援を行っている。義歯の方は外していただき、義歯洗浄剤に浸けて清潔にしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄の間隔を理解し、失敗が減るようそれぞれに合った声かけや、トイレに行きたいサインを見つけて職員で共有している。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より自然排便をめざし水分摂取量を増やす工夫や運動、野菜を取り入れた食事など出来るだけ下剤に頼らない工夫をしている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりのその日の体調や気持ちを考慮した上で、タイミングを見て入浴していただいている。また、希望やタイミングが合わない場合は順番を入れ替えたり、翌日に振り替えたりする等柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠に繋がるよう日中、外に出るなど活動的に過ごしていただいたり、就寝時は季節に応じた寝具・服装で休んでいただいている。また冷暖房や加湿器などで室内の温度、乾燥を配慮し安眠に努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診、処方情報の共有を行い、薬の用途・副作用の把握に努めている。また処方内容の変更時には体調変化に注意し、スタッフ間の情報共有にも努めている。心身の状況の変化には主治医や訪問看護師・薬剤師に報告・相談することで連携を図っている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理の得意な方には食事を作っていただいたり、洋裁の得意な方には縫い物、野菜作りが好きな方は畑で野菜を作っていただいたり、その他洗濯、掃除など各々のやりがいになるよう無理なく支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の要望を聞き、毎日の買い物やドライブ、外食等に出掛けたり、地域のお祭り・防災訓練など地域のイベントに参加している。また馴染みの喫茶店や理髪店、希望によってはお墓参りなど色々な所へ外出支援している。		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常生活において必要な物は、職員が買い物を代行したり、ときには利用者様と一緒に買い物に出掛け、財布を渡して支払っていただいたりしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、いつでも自由に電話を使っていたりできるようになっている。親戚や知人からの手紙がきた場合、本人にお渡しし、お手紙を書きたい方は便箋や年賀状など用意している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間に気軽に誰とでも座れるソファを置き、お喋りしたり、横になつたりして頂いている。また、季節の花を飾る事で季節感を感じることが出来る様に努めている。リビング・トイレは床暖房になっており、冬は足元が温かく、また廊下はカーペットで足元に優しく居心地よく生活できる様支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや席で気の合う方同士でテレビを観たり、会話をしたりして過ごされ、また一人で過ごしたい方は居室で一人で過ごしていただけるよう配慮している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族から届いたものや自宅で慣れ親しんだ物を配置したり、居室とリビングの間には廊下があって壁で仕切られており、居室内が見えないようにプライバシーを尊重し、過ごしやすい空間になるよう心掛けている。		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の居室やトイレには表札を配置し、分かりやすくしている。また台所の棚の中に何が入っているか明記し、使いやすいよう工夫している。ガスコンロ、全自動洗濯機の他に二層式の洗濯機を設置する等、使い慣れた物を使用出来るよう工夫している。		